

文化審議会第14期文化政策部会（第4回）

平成28年10月21日

【三木企画調整官】 失礼いたします。開会に先立ちまして配布資料の確認をさせていただきます。本日御出席の皆様方は座席表で御紹介をさせていただきます。

それから資料に少し誤字がございまして、合同開催とありますけれども、本日は政策部会単独の開催でございます。それで、議事次第のペーパーが1枚、そこに配布資料の一覧がございます。資料1が答申の素案というものでございます。資料2-1、加藤委員から御提出いただいた資料でございます。資料2-2は柴田委員から頂いた資料でございます。資料3は、この前も少し御紹介させていただきましたけれども、今回の答申を取りまとめるのに当たりまして文化芸術の関係団体の方から書面で御意見を依頼いたしまして、現時点で御返信いただいているものをそのままとじているものでございますので、少しお目通しいただければと思っております。

資料4が今後の日程でございます。最後にお話しさせていただきたいと思っております。

参考資料1はこの審議に当たりましてワーキングを立ち上げさせていただきます。熊倉部会長の下で素案の作成に向けて御議論いただいております皆様方のリストを付けております。それから参考資料の2は先日の合同会議での義家文部科学副大臣からの審議要請のものにつきまして、文字に起こしたものでございます。審議要請の要請する内容が書いてあるペーパーでございます。

資料は以上でございます。もしお手元にないものがございましたら、今お気づきございましたら、お教えいただきたいと思います。

【熊倉部会長】 それでは早速ですが、ただいまより今期第4回目の文化政策部会を開催いたします。本日も御多忙のところ、皆様お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

次第にございますように、本日は前回の文化審議会総会、文化政策部会の際に義家文部科学副大臣から審議要請いただきました新しい文化行政の在り方について、素案が途中までできておりますので、御議論を頂ければと思っております。

早速議事に入らせていただきます。前回の会議の際に、本答申の取りまとめに向けては文化政策部会の下にワーキンググループを設置して議論を行うこととなり、ワーキンググループのメンバーについては部会長御一任ということにさせていただくことになっておりました。そのワーキングのメンバーに関しましては、参考資料1の方に記載してございます。

本日は、前回会議で頂戴した御意見と、ワーキンググループでの議論をまとめたものを資料1「文化芸術立国の実現に向けた総合的取組の推進へ(仮題)(答申(素案))」としてお配りしております。

また、前回の会議後からこれまでの間に、新しい文化行政の在り方につきまして、関係団体から書面ヒアリングを行い意見を伺っております。そちらは、資料 3 としてお手元に配布させていただいておりますので、皆様御覧いただければと思います。

本日お示しいただいている素案の内容は、こちらの資料 3 の団体の御意見を反映するには至っていないということで事務局から伺っておりますので、団体からの御意見も見ていただきながら、本日御意見を賜り、素案の内容を充実させたいと思います。

本日は、答申の取りまとめに向け、こちらの素案をもとに議論を行っていきたく思います。この素案が結構大部な力作でございますので、効率的に議論を進められればと思ひまして、事務局と相談をいたしまして、素案を前半・後半二つに分けて御説明・議論というふうに、2 段階で行っていただければと思ひていますが、最後にまた全体的に御意見を頂く時間も設けられればと考えております。

それでは、まず第 1. 総論と、第 2. 各論 (1) 我が国の文化芸術の発展に向けた総合的取組の推進についての理論や目的についての部分について、お話をしていきたいと思ひます。

それでは、早速ですが、事務局から御説明をお願いします。

【三木企画調整官】 それでは、事務局から御説明をさせていただきます。

ワーキングでは 2 回御議論いただいていたわけですが、前回の審議要請からしますと、今回は政策部会で素案と、いきなり文章が分厚くなって、初めて御覧いただく先生方も多いところがございますので、少し丁寧に御説明させていただければと思うのですが、ワーキングの 1 回目には、この前の合同部会において論点の項目メモということで事項を挙げさせていただいていたと思ひます。それをワーキングではもう少し事項を増やした中で、どういう構成にしたらいいのかといったあたりについて中心に御議論いただきました。

そのときには、前回、合同会議のときの資料にあった論点メモの項目が、目的と手段が結構混在しているというところが一番の問題ではないかというところがありましたので、そこをなるべく分けるような形で今回の答申の構成を作っております。

そしてワーキングの 2 回目は、その目的と手段をなるべく分けた上で、この素案の前段階のもう少し粗いものについて御議論いただいて、その 2 回目のワーキングの議論を踏まえまして、本日の答申の素案というものを御用意いたしました。そういう経過がございます。

そして、この答申の素案について御説明をしたいと思ひます。まずタイトルでございます。まだ仮題になっております。是非皆様からいい題を付けていただきたいと思ひておりますけれども、やはり目指すべき姿というのを端的に表した上でということで「文化芸術立国の実現に向けた」というふうな書き方しております。まだこれも生煮えで、文化芸術立国と言うと 4 次方針そのままみたいな感じがするので、少し手あかが付いているかなとも思っております。

総合的取組ということで文化庁だけではなくて全国の取組というものも視野に入れて「取組」ということを書いております。それから「総合的」というのは、これから御説明しますけれども、文化を幅広く捉えて関係省庁・関係分野と連携しながら、今後の文化施策をやるという意味で「総合的」という言葉を使っておりますのを今回のポイントということで、答申のタイトルにこの「総合的な取組」という形で入れているというのが、現時点でのアイデアでございますので、御指導いただきたいと思っております。

それでは、次に目次をおめくりください。これから中身を御説明しますけれども、ざっと構造を御紹介しますと、冒頭に「はじめに」があった上で、第1という総論が全体についての考え方をまとめております。その上で、第2に各論なのですが、1. がいわば目的的な言葉を書いております。ですので、今回の御提言いただく取組を進めた上で目指すべき姿ということで、（理念や目的）というふうに書いてありますけれども、そういう目指すべき姿を第2の1. で書いております。

2. 3. は、そのためにどういうことを、どういうやり方をしていったらいいのか、各論ではどういう部分を強化していったらいいのかと、いわば手段的なことを書いているというような構成になっております。本日の議論では、まず話を二つに分けますので、まずこの今の私の説明では総論と各論の最初の姿の部分の記述のところを、次のページから御説明をさせていただきたいと思っております。

めくっていただきまして、4ページでございます。「はじめに」ということで、まだ途中でございますけれども、審議経過をまとめておりますけれども、事実関係ですので飛ばしますが、一番のポイントは4ページの大きな固まりの四つ目、下から二つ目の固まりのところは文化庁の移転についての少し考え方というか、審議会のこれまでの意見でありますとか、特にワーキングで出てきた意見を少し要約するような形で書いてございます。移転に対する期待と不安という双方が出てきたような状況だったかなというふうに思います。

それからおめくりいただきまして6ページ、総論でございます。この6ページの総論部分は、要は第4次方針をベースにして、それをもとに議論しているのがこの答申だという位置付けを書いてございます。そして、とりわけ文化芸術の振興に向けて、全体を網羅するような答申になっていないというあたりを、この読者に対して誤解のないようにお伝えする必要があるのかなと思って書いております。

と言いますのも、今回、文化庁の移転とか、文化プログラムのレガシーを念頭に、強化すべき点について御提言を頂くということですので、強化することが書いてあるのですけれども、書いていないことは文化庁とか、文化芸術政策で今後やらないという意味ではないですので、そういう意味で、その考え方を誤解のないようにというのが書いてあるところが6ページでございます。

7ページを御覧いただきまして、7ページはこの答申の考え方のコア的なアイデアというか、思想というか、そういうことが書いてあるところでございます。一番上の行を見ていただきますと、文化庁の取り組む文化芸術の枠組みを開いて、文化政策を総合的に推進す

ることが必要だということ、それから文化庁が役者の一つとして、「一つの点」として役目を果たすのではなくて、文化庁が文化芸術について「主軸」となって、関係行政分野とつながりながら、文化芸術をより広く捉えて、新しい文化芸術を生み出すことに貢献する行政組織というものを目指していくべきだということを、上の方で書いてございます。

その上で、文化芸術自体のボーダーレス化を引き合いに出しながら、特に新しいものと古いものを車の両輪とイメージしながら、しっかりと両方を込めてやっていかないといけないというあたりを真ん中に書いてございます。真ん中の固まりの一番下の2行目、3行目あたりですけれども、伝統ある文化芸術を引き続きしっかりと保存・継承し、発展させること、その上で文化政策を幅広く捉え、新しく生まれる文化芸術創造の振興も強化することを、車の両輪として総合的に取組を進めるべきであるというようなことが、全体としてのテーマではないかということで書いてございます。これが総論でございます。

めくっていただきまして、8ページからは各論でございます。1が先ほどから申し上げております目指すべき姿ということでございます。(1)が一つ目でございますけれども、「あらゆる人々、あらゆる場面とつながる文化芸術の深化」というふうに書いてございます。これは、文化芸術が一部の愛好家の人だけのためではなくて、あらゆる人々やあらゆる場面で文化芸術がつながっているというようなことを、やはり日本において言質していく必要があるのではないか、それが目指すべき姿ではないかというのが一つ目でございます。2つ目は、文化芸術による創造から、社会的・経済的価値へ波及をし、それがまた文化芸術の創造へ返ってくるというような好循環を創出するという姿を目指すべきだろうということを書いてございます。ここにおきましては、9ページの(3)の上でございまして、なお書きで書いてございますが、やはりそもそも文化芸術そのもの本来の価値を高めるということが重要であることは当然であるということも、どうしてもこの(2)のような走り書きをやったときに、この本来の話をおろそかにしているわけではないということをしつかり念頭に置いていることも書いてございます。

3番目が、様々な関連分野と融合・連携した文化芸術ということで、4次方針にも書いてございますけれども、教育やスポーツ、観光産業、まちづくり、科学技術や福祉・外交と、様々な分野で連携しながら、文化芸術を振興していく必要があるだろうということについて書いてございます。そういうのが文化芸術の目指すべき姿の一つではないかということでございます。

めくっていただきまして、10ページ。(4)は子供や若者、高齢者、障がい者、在留外国人等の文化芸術活動を通じた共に生きる社会の形成ということでございます。文化芸術の果たし得る役割の一つとして、社会包摂の機能を有しているということがあると思っておりますけれども、社会・経済的にも恵まれない方も含め、幅広い方々を文化芸術のこの包摂の機能を使って、それが文化芸術を基にして、ともに生きる社会へとつながっていくのが目指すべき姿ではないかというのを一つ書いてございます。

(5)は、文化芸術が開かれているという姿も、目指すべき姿ではないかということで、

ここは文化芸術で、いわばアクセスの機会を拡大していくべきではないかということをご
ざいます。それは夜間開館というようなことであつたりとか、Wi-Fiを整備したり、バリ
アフリー化をしたりとか、あとは外国の方がいらっしゃったときに、分かりやすい解説を
用意をする、様々な形で文化芸術に触れていただくために、ユニークベニューというもの
も活用するといったようなことで、様々な方への文化芸術に対するアクセスを拡大してい
くというのを目指すべき姿として一つ書いてございます。

6番目は、これも従来から取り組んでおりますけれどもなお一層ということで、文化芸術
を基にした世界への発信・交流ということ、ひいては世界文化への貢献をしていくという
あたりの観点を書いてございます。最後に書いてございますけれども、東日本大震災や熊
本地震等の被災地におきましても、文化芸術の魅力と一体となって国内外に発信してい
くというのは、これは4次方針でも書いておりますけれども、これもなお一層取り組んでい
くべき観点ということで書いてございます。

最後でございますが、芸術家や文化芸術団体等、文化芸術の担い手に係る職業や産業の
発展ということでございます。現在なかなか文化庁でもまだ十分なデータ等は持ってござ
いませんけれども、やはり文化芸術の担い手が職業として自立的にやっていくには厳しい
環境に置かれている、そのおかげで若い方がその道に入っていくことを断念されるとい
うようなことも現実起こっているということも、委員の方から御意見としていただいております。

やはり継続的に文化芸術が発展・継続していくためには、その担い手がしっかり職業と
してやれるように、そういう担い手や団体、NPO・NGO等、そのような文化芸術の担い手
の人がしっかり継続してやれるようなことを、そういった方々の職業とか、ある種産業的
な観点からも振興していくという姿が必要ではないかというのが7番目の事項でございま
す。

繰り返しになりますが、この1から7までが強化するということを通じて目指すべき姿、
理念、目的というふうに考えてございます。

私からは以上でございます。部会長、よろしく申し上げます。

【熊倉部会長】 各論の方の大きな1.の11ページのところまで、御説明を頂きました
が、ここまでのところ、いかがでございます。もちろんワーキングの委員の皆様からの意
見が盛り込まれていない、載っていない等も多々あるかと思えます。

亀井委員、どうぞ。

【亀井委員】 初回のときに部会長・部会長代理がたしか何とか圏、文化圏、あえてこ
の時期に入れたらどうかと、強く主張されたと思うのですが、その文言というのはどのよ
うになってしまったのでしょうか。

【熊倉部会長】 。8ページの(1)の下の方、「また、本審議会の議論において、いわ
ゆる……」というところ。

【亀井委員】 分かりました。

【熊倉部会長】 一応盛り込んであると。

【亀井委員】 ありがとうございます。

【熊倉部会長】 特出しはしていないという。

【亀井委員】 7ページのところで、「このような視点の下、文化庁が今後、関西圏と関東圏」と、二つのエリアをここで出していますが、誤解を招く気がします。二つのエリアから文化政策を展開するということになると、同じ文化庁は日本全国に共通して文化政策を展開する、号令を発する、あるいは施策を立てると。にもかかわらず二つの局があるので、それぞれ地域性、地域の特性とか、もろもろのそれが付随していますので、関東と関西では政策的な展開が違ってくるのかなというイメージを与えてしまうかもしれません。

したがって、少し文章を入れ替えて、「文化庁が今後」、「文化政策を展開するに当たっては」、関西・関東、どちらが先になるかは別として、「二つのエリアから情報を発信し」と、以下の文章につなげた方が誤解がない気がします。これは私の全く個人的な感想ですが。

【熊倉部会長】 関西と関東だけでいいのとかかね。

あと、ワーキングではこの間、もう1度改めて、一応これは何かすごく第4次方針に沿って、また総花的に、よく書けているけれども少し総花的かなという意見もありまして、各委員におかれましては、移転に際する期待することや懸念されることなどももしございましたら、この際、おっしゃっていただけると、どういうトーンにしていくのが決まっていくなとも思いますが。

お待たせいたしました。

【赤坂委員】 今の関西圏・関東圏双方からの複眼的というところに、僕はやはりこだわらざるを得ないので、あえて言わせていただきますけれども、例えば北川フラムさんをお招きしてお話を伺いましたけれども、なぜ越後妻有なのか、なぜ瀬戸内なのか、これは関西圏とか関東圏とかいう発想とは大きく異なる。

つまり、今日本社会の中で、最もある意味文化的に、芸術的にも取り残された場所、雪の深い山間部、山奥の過疎の村、あるいは島というのもやはりそういう意味で文化的に届かない。あえてそういうところを選んで仕掛けてきた、あるいは山出さんがいらっしゃいますけれども、国東半島芸術祭とか、あるいは能登半島芸術祭とか、いわゆる辺境と言われるようなところをあえて舞台にして、新しい芸術文化の仕掛けをする、そしてそれが一定の成果を生み出しているということを、やはりもう1度認識しておかないと、関西圏・関東圏という言葉を見たとき、僕は江戸時代かと思いました。

つまり上方と江戸しか文化を発信する拠点のエリアはないんだという、あえて挑発していますので、そういう何か古めかしいにおいを感じてしまって、呆然（ぼうぜん）としました。

前回余計なことを僕は、京都への移転ということでは言いました。僕は京都にも知り合いがたくさんいるので、京都の人たちがどのようにこの文化庁の移転を迎えようとしている

のか、その中でも喜んでいる人たちは多いけれども、逆に不安に思っている人たちも多いということを聞きながら、地方で、関東圏でも関西圏でもない地方の人たちが、この動きをどのように眺めているのかということは、やはり知っていただきたいと思います。不安に思っています。

つまり東京と京都の間でキャッチボールが行われて、その綱引きの中でこれからの新しい文化の、芸術の在り方というのが議論されていくというようなことになってしまったら、せっかくこの日本社会の多様性に根差しながら、新しい芸術や文化の在り方というものを模索するという動き、僕の知る限りでも全国で始まっている、そういう動きに水をひっかけるようなことに、絶対になってほしくないと思います。そんなことはないと思いますが、あえて挑発的な物言いを選ばせていただいていますけれども、岩手日報だかの1月か2月の社説がまさにそれを丁寧に批判していました。京都の人たちはそれを読んでいました。でも、もしかしたら東京は、そういう議論の中に入っていないのかもしれない。

僕は幾つもの日本ということをやっと言い続けてきましたので、沖縄は視野に入っているのか、四国は、北海道はちゃんと視野に入っているかといった言葉をあえて言わせていただきたいと思います。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

大林委員、お願いします。

【大林委員】 私も今の関西圏・関東圏という言葉には、違和感を感じたのですが、それはそれとして、やはり今の赤坂さんのお話で大事なものは、日本のこれからの将来は地方がどれだけ元気になるかということにかかってくると思うのです。

やはり経済合理性で言うと、一極集中しかないのです。ですから経済の面ではやはりどうしても一極集中になるのは致し方ないことで、実は世界中どこを見ても、アメリカもやはりニューヨーク一極集中になるし、イギリスもロンドン一極集中になるし、それはフランスもパリ一極集中になるのです。だからこそ、地方をやはり文化で元気にするのだという気概が、もう少しどこかに表れていてもいいのかなという気はするのと、余り今回触れてはいないのですが、どうしても二眼レフにすると無駄が出ますよね。だけど、それを最初からあえて否定しておくというか、要するに無駄は無駄じゃないんだと、無駄を無駄でなくするための、よりそれが付加価値のあるものにしていくという、だからこそ、それがトータルに言うと結果論として、日本を豊かにするのだということの認識を、我々国民がみんな共有しておかなければいけない。

でないと、またすぐ何か「そんなの、無駄だ」という話になると、結局もとへ戻ってしまうのではないかなという気がするので、結果的にその無駄を「いや、無駄じゃなくて、これだけやはりそれで豊かになったんだ」というストーリーにしないといけないし、またそういう気持ちを国民が共有できたらいい。今は何でもそうですが、経済合理性でどんどん無駄を省くというふうになる、果たしてそれで本当に豊かになるのかという気がするので、「文化というのは合理性だけじゃないよ」ということが、もう少し表れてもいい

気がしました。

【熊倉部会長】 二極化する。二極化をさせてくれるかどうか、それは実はよくわかっていないのですけれども、「経済合理性を越えた豊かさを全国津々浦々に多様に育んでいく」くらいにしないと、関西圏と関東圏というのはこの間なかったと思うのですけれども、これはまさに今、そうではないところが問題になっているという点があります。

ほかにはいかがでしょうか。河島委員、お願いします。

【河島委員】 国際的な視点というか、国際との関係ということが随所、あちらこちらに出てはいたと思いますが、その話が世界への発信というような言葉遣いが多かったように記憶しております。それはそれで結構なのですが、海外に発信というのがこちらの思い入れで日本の文化はどうだ、すばらしいだろうということを使う以前に、我々日本人が日本の文化の豊かさを再認識し、自ら敬意をもって大切にしているという状態でないと、日本の文化を受け取ってもらえないと思いますので、どこかにそういう文言を入れていただけたらと思っております。

それからもう一つ、11ページの(6)のところにはありましたが、これをもう少し強化して、日本における、若しくは日本人による芸術文化活動を通じて世界の普遍的な価値への創造に貢献していくであるとか、それからグローバルなイシューへの喚起をアートを通じてしていくとか、そういった貢献というのも、日本文化、日本文化というふうに凝り固まらず、世界のグローバルな文化への貢献というのも日本がしていかなければいけないのだということがもう少し強く出ても、ここに少し書いていただいていますけれども、そんなことを国際関係としては思いました。

【熊倉部会長】 はい、柴田委員。

【柴田委員】 同じ11ページの(6)のところ、東日本大震災と熊本の地震のことを取り上げているのですが、3行程度にとどまっております、この内容が少し足りないのかと感じております。文化芸術立国の姿の中にもあるように、4本柱の3本目にこれが位置付けられておりますので、その復興の姿を国内外に発信していくということは重要なのですが、今も地域に住んでおられる被災した方々の心の復興というのも非常に重要なポイントではないかというふうに考えております。心に寄り添う、痛みを分かち合うということから、2020、それ以降に向けて、共に歩んで復興を考えていく、絶対忘れないというメッセージが必要なのではないかと感じております。もう少し強い盛り込みをお願いしたいと思います。

【熊倉部会長】 では、吉本委員、どうぞ。

【吉本委員】 前回のワーキングで申し上げた意見とも関係するのですが、やはりこの各論の1.に「総合的取組」と付いていたり、それからサブタイトルにやはり「総合的取組」になっていて、「はじめに」のところで4次方針のことが全部書いているわけではありませんとなっていますということは、この4次方針に書かれている文化政策は総合的でなかったものをより総合的にするために、「総合的」とわざわざここに書かれているのか、あ

るいは4次方針に書かれていないものも含めて、より総合的な、文化だけではなく、ほかの省庁との連携等もありますから、その、より総合的な文化政策を展開するのかとか、何か総合的と言ったときに4次方針との関係というのが、かえって見えなくなるのではないかと私は感じます。

だから、4次方針は4次方針としてありますと、それを前提としつつ、文化政策をより国の総合政策として強く打ち出すために、この各論で書かれている七つの方針を、この答申では打ち出しますという、何かそういうことがないと、この総合的というのが何か少し分かりにくいというか、かえって混乱するなという気がしました。

それと、やはり関西圏・関東圏というのは、こういう書き方をすると、何か文化庁の本部が東京と京都と両方にあつて、何か両方でやるような感じがするのですが、文化庁は一つなのですよ。だから長官は常に京都にいらっしゃって、東京にもお仕事があるでしょうから、東京に出張されるわけですよ。だからやはり文化庁が京都にあるんだと、ただ施策の実施する上で東京にないと不便なセクション等については東京に事務所があるということなのですよ。だから、この何か二極にあるというのは、やはり「京都移転じゃなくなったの？」という印象を与えるような気も私はしました。

以上です。

【三木企画調整官】 事務局でございます。その点だけお答えしますと、基本的な方針では京都に全面的に移転をするということが決まっております、具体的な言葉がすぐ出てこないのですけれども、国会対応とか、必要な機能は東京にもあるということなので、そういう意味では京都に全面的に移転する中で、東京でやるものにふさわしい機能については京都においても配置はされているとイメージいただければいいと思います。

【吉本委員】 そうすると、関西圏・関東圏双方から複眼的政策執行によるというのが、この霞が関目線からの脱却という、これが何かすごく重要なことだと思うのですが、両方あるという。今、4ページの「はじめに」の下から二つ目の段落の上から2行目の後半からなのですが、「関西圏・関東圏双方からの複眼的な政策執行による霞が関目線からの脱却」、この複眼的政策執行って、両方に政策を考えるとところがあると読めます。

【三木企画調整官】 そういう意味では繰り返しにはなるのですけれども、それぞれでふさわしい機能がそれぞれに配置をされていると、そういうふうに御理解いただければと思うのですが、少しこの「関西圏・関東圏」、非常に不評で、後でアイデアを頂いた人によく伝えようと思っています。

私の書きぶりが少し貧弱だったかなと真剣に反省をしております、まさに赤坂先生とか、大林先生におっしゃっていただいたような、まさに裨益（ひえき）するとか、波及効果とか、好サイクルなどのところでも意識しているのですが、地方創生というのはまさに、地方創生というか、地域を文化で元気にしていくというのは本当にこの大きなテーマだと思っているのですが、そこがうまく書けていなくて、書けていないが故に、その二つだけでやるのかみたいになっているところは、私の意図が筆足らずのところがあるのですけれど

ども、文化庁のオフィスが関東圏、東京圏にあるということなのですが、機能としてはまさにこの地方を元気に、地方創生の文脈で文化をしっかりと資源として活用していくというのは、本当に最大の重要なトピックだと思っております。

ですので、来年からの先行的な京都移転の取組として、地方創生の本部を京都でまず始めるというようなことも予定をしているところでございます。ですのでもともとの趣旨として書いたのが足りない部分は、次回に向けてしっかり直していきたいと思っております。

【仲道委員】 細かなことで申し訳ないのですが、文化芸術という言葉が1行に2回出てきたり、「文化芸術」とおっしゃればおっしゃるほど、「文化芸術とは何だろう」と空虚に響くように思います。この文章がオフィシャルであればあるほど、文化芸術という言葉は大切な言葉なので、もう少し重点的な絞った使い方、意識に残る言葉として文化芸術という言葉を使っただけだったらいいなと思いました。

【熊倉部会長】 ほかにこの前半で。後半が提言の中身になりますので、また後半の方に進んでから、シャープにするのか、もっと大事なことを盛り込んで、4次方針みたいにするのか、委員の皆様方の方向性に関する御助言を頂ければと思います。

後半の説明をお願いいたします。

【三木企画調整官】 続きまして、後半部分でございます。12ページを御覧いただきたいと思っております。こちらは、先ほど申し上げましたように、先ほどの1.の部分が目指すべき姿とした場合に、2. 3. はそのために強化すべき手段や、それに関わる各分野の各論というものを整理してございます。2. では文化政策の総合的な推進ということですので、基本、文化庁とか、自治体も含めてですけれども、行政・政策というところについて、総合的に推進していくべきだろうということで幾つか書いてございます。

一つ目は文化関連施策との連携、それをやるために関係省庁としっかり連携をし、それができるような体制をしっかりと整えるべきであるということでございます。ですので、それを連携するための文化庁で関係省庁と集まる会議をやるとか、なかなか体制が整っていないような自治体にも同じようなことを求めて、しっかりと行政の関係分野と一体となりながら推進していくべきであろうというのが(1)でございます。

(2)でございます。これは「調査研究、政策立案の充実」ということで、文化庁も今まで関連のデータが必ずしも十分集まってきたわけではない、国内のデータもそうだけれども、海外の文化政策や海外の文化芸術の状況について、十分情報が集まっているわけではないという状況でございますので、そういうものをしっかりと集め、研究し、更にそれに基づいた政策立案をやっていくべきだろうというのが(2)でございます。

(3)は、国際文化交流・協力や発信について、戦略的に取り組んでいくべきだろうということございまして、発信する先の対象国や地域のニーズをしっかりと押さえることでもありますとか、例えばの例で書いてございますけれども、文化財修復等、日本の高い知見と技術力を生かして、そういうニーズのあるところに貢献をしていくといったことを書いてございます。

それから 4 番目、「文化行政における専門的人材の確保」ということでございます。やはり先ほども書いてあるような、調査研究機能の充実の前提として、と言うか、車の両輪だと思いますけれども、専門的な人材もいなければならないと思っております。文化庁におきまして、しっかり目利きができる人材というような者がいて、そういうデータや情報をもとに政策立案ができるようにする必要があつて、そのことは国だけではなくて、地方自治体においても地域の文化施策推進体制の構築という言い方をしておりますが、地域の文化芸術を熟知した人材をしっかり確保した上で、地域の担い手の方々とコミュニケーションをとりながら政策立案をし、支援をしていくことも担っていくというような体制が必要だということと、もう一つ、そういう意味での専門的な人材プラス、地域においては企業に求められるようなマネジメント力を持った人をしっかり確保する、そのためにそういう人が育つような研修というか、機会の場をしっかりと作っていくことが重要だろうと思っております。

そういったものが、2020 年に向けて文化プログラムを推進していくわけですが、このような体制が構築されれば、そういった人たちが自らの課題や強みを踏まえた地域の文化芸術の振興というものができていくのではないかと、そういうことを目指していくべきではないかということをごちから書いてございます。

(5) は、現在のこの 4 次基本方針ということになってございますけれども、よりしっかりと施策の実施と、その振り返りという観点からは計画という位置付けに変えてもいいのではないかと書いてございます。

以上が政策についてまとめている部分でございます。

3. は更に各分野各論的なことでございます。15 ページを御覧ください。戦略的な取組ということで、(1) は文化芸術を幅広く捉えるということで、これは幅広くというのは、文化庁が今まで主として明確に施策の対象として位置付けてきたところよりも、幅広く捉えていこうという意味でございます。

①は食文化をはじめとしました生活文化という点でございます。

それから②は文化財をはじめ既にある文化的な蓄積の活用ということでございます。これは文化財だけではなく、全国津々浦々、前回の合同会議でも紺野委員からお話いただいたように、各地域で埋もれたようなすばらしい名品であったり、地域の文化とか、様々な魅力がうずもれている、そういったものをしっかり掘り起こしていくというようなことが重要ですし、2020 年の東京大会を目指してそういうことをやっていくというのが、正に先ほどの河島委員のお話にもあったように、日本人自身が自分たちの多様な文化の価値を気付くきっかけにもなるだろうというあたりのことが書いてございます。

それから、そういうものをしっかり散逸しないようにアーカイブ化をしていく、そしてアーカイブ化したものをネットワーク化をしていくことの重要性というあたりも、最後に触れさせていただいております。

15 ページの最後、③でございますけれども、「近現代の文化遺産や美術への対応」とい

うこととさせていただきます。近現代について、文化庁は十分にやれてこなかったところについてしっかりと取り組むべきだろうということが書いてございます。

それから、とりわけ近現代の美術品等につきましては、それをしっかり評価をして、国内外に発信できる人材を養成するということでありまして、そういう若者含めて、日本の人が海外に行くことにつきまして、しっかりそれを支援をするということ、それから今現在も国内に全国の美術館等にありますがそういう一級品が全国各地にあると思いますけれども、そういうものをしっかりと有効に活用するということが重要だということを書いてございます。

④は若者たちの作り出す芸術というもの、いわゆるポップカルチャーみたいなものも含めて、そういうものをしっかりと文化庁も支援をしていく、そういうものが顕彰というようなツールが一つあると思いますけれども、顕彰し、それがまた更にものになっていくまで、息の長い支援をするというようなことも必要ではないかということに触れております。

もう一つは「科学技術との融合」ということとさせていただきます。科学技術がどんどん進歩し、ここに書いてあるようなことと、文化芸術の表現の仕方とかアクセスについて、科学技術との融合というのはやはり重要なポイントではないかということで、一つ柱を立てているところでございます。

⑥は「関連する産業まで裾野の広がりも視野に入れた」ということでして、要すれば芸術的な価値のある一級品から日常生活まで使うようなものも含めて、切れ目なく一貫通貫で視野に入れて、その場合には文化庁的な仕事の仕方と経済産業省的な仕事の仕方との連携ということが当然視野に入ってくると思いますが、そういうあたり、切れ目のない支援というものも重要な視点ではないかということで書いてございます。

それから次に二つ目の固まりとしまして、必要な公財政の確保及び民間等との協働ということとさせていただきます。一つ目は、文化芸術を一層振興するために、やはり国や地方でしっかりとした予算の確保が極めて重要であるということとを前提に、更にやはり多様な財源をもとに文化芸術を振興していくということが重要でございますので、寄附文化の醸成とか、更にそれだけではなく、幅広く文化芸術が支援される方策というのは、引き続きしっかりと検討すべきではないかということが書いてございます。

そういう意味では、オリンピック・パラリンピックを契機に、今までつながりのなかったような様々な文化芸術を取り巻く人たちと、文化芸術の担い手を結び付けるというようなこともしっかりと取り組んでいくことによって、その後のレガシーにつながっていくのではないかと考えております。

②は「民間、地方、国の連携・協働」ということで、国と地方の関係におきまして整理をしております。国がしっかりとした基盤作りをし、自治体においては地域の特色を生かした活動を推進すると、そういった中で国はそういった特色を取り込まれている自治体のハブ的な機能を担っていくことが期待されるのではないかとさせていただきます。

また、国と独立行政法人との適切な役割分担等々を書いてございます。

めくっていただきまして、18 ページ。文化基盤の整備ということで、一つは教育ということで、子供から大人まで文化芸術の教育や体験を充実すること、2つ目は芸術家等の人材の養成及び確保ということで、芸術家に限らず、それを支える方、マネジメントをする方、そういった方々は幅広い担い手、団体も含めてですけれども、しっかりと養成し、確保していくことが重要だということが書いてございます。さらには文化ボランティアも含めてということで、文化ボランティアについても言及しているところでございます。

各論でございますが、③は日本語教育の質の向上ということ。ますます外国の方が日本にいらっしゃることも、住まわれていることが多くなっている状況で、国内外での日本語教育の充実が重要であるという点。

19 ページ、最後のページでございますけれども、④は著作権についてのこと、それから⑤は文化情報プラットフォームということで、現在、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けまして、文化プログラム、全国でのいろいろな催しにつきましてオープンデータとして情報を収集し、それをいつどこでこういう催しがありますというものを発信するようなプラットフォームを文化庁で作ろうとしておりますので、多言語にしながらか国内外に発信をしていきたいと考えておりますものをここに書いてございます。

次のページ以降は、4次方針のコア的な部分について再掲をしているところでございますので、説明は省略させていただきます。

部会長、よろしくお願いたします。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。

それでは後半に入りましたので、まず馬淵委員から。

【馬淵委員】 12 ページのところに非常に重要なことを書いていただいております、要するに文化芸術に関する各種のデータや国内外の情報収集を調査研究する、そういう機能が非常に必要であるにもかかわらず、現在それを責任を持ってきちんと担う部門がないということで、これは本当に重要な御指摘だと思います。

それで、オリンピック・パラリンピックは4年後ですけれども、それ以後のレガシー、あるいはもっと長期的に30年、50年、100年というような日本の文化政策に関する様々な研究上のデータ等を集めたり、あるいは海外からいろいろな情報を得たりという、非常に重要な機能がまだきちんと行われていないということなのですが、それを「機能が必要である」というふうに書いていただいている、それはやはり文化庁でなさろうと、文化庁の中でやりたいというお気持ちなのですね。

もう少しはっきり書いてもいいのではないかと。つまり現在の文化庁の中でそういうことをやりたくてもできないので、その部分をより強く担うことによって、そういった大きな政策の部分を担うのであるという非常に意欲的なメッセージというふうに受けとめましたので、そういう部分をもう少しはっきり書いていただいてもいいのかなと思いました。

その部分と、それからその次の「文化庁の三つの独立行政法人が文化政策の執行機関として期待される役割をこれまで以上に果たす」という、これも当然、非常に必要な部分な

のですが、この政策立案部門の充実と、それからこの3つの独立行政法人の役割をこれまでに果たすというところの何か関係が、この文章でうまくつながってこないような気がします、その辺を御説明いただけますでしょうか。

【三木企画調整官】 私も迷いながらここに書いていますので、もう1度全体を見渡して、一番いい場所に置くように考えてみたいと思います。

【馬淵委員】 16ページが一番上のパラグラフのところで、「とりわけ、近現代の美術品等については、世界的にも市場規模が高まるとともに、日本の芸術家等の活躍も目覚ましく、将来の日本の文化芸術の強みとなり得る貴重な資産である」と書いていただいて、これもまさにそのとおりで重要な御指摘だと思います。

そのときに、作品だけではないということを、やはりもう1回確認していただきたいのです。つまり作品を理解する、作品を守る、あるいは作品を発信するというに伴って、その作品を例えば作っていくときのプロセスが分かるような資料であるとか、その作家の構想が分かるような様々な手紙だとか、メモだとか、そういういわば作品に伴うアーカイブというものが非常に重要であるにもかかわらず、まだ日本の中でそういうものを、アーカイブをきちんと整理して、それを国際的に発信するシステムが構築されていないと思うのです。

ですから、ここに作品というふうに、「美術品等」とか、「等」と中に入っているとは思いますが、作品と、その制作に関わるアーカイブとか、あるいは作家に関わるアーカイブとか、何かそういったような言葉を使っただけならば、もう少し作品の周辺のいろいろな資料を大事にしていく必要がある、ということが伝わるのではないかと思いますので、申し上げました。ありがとうございます。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。

武内委員と亀井委員と、あとお時間のあられる赤坂委員、大林委員も是非後半に関して一言ずつ御退出前に頂ければと思っております。

【武内委員】 先ほど三木さんの説明で、19ページのところの最後、丸5番で、オープンデータという言葉を使っただけだったので、今後いろいろなところでこの言葉が出てくることを期待しています。限られた予算の中ですから、政府の方で持っておられる文化に関わるデータを生でも何でも出してもらおうことで、例えばロンドンとか、リオ五輪とかでは、オープンデータにすることによって、一般の方がそれをデータベース化したり、アプリを作ったり、様々な形で発信するような仕組みができたと聞いています。文化に関するいろいろなデータ自体を文化庁が出すことによって、逆に文化庁が作らなくても、多くの市民の方、皆さんの方でも多様な形のデータベースを作ってくれるのではないかと期待してしまっていて、そういう意味ではオープンデータ化を是非やっていただきたいと思いません。

【亀井委員】 よろしいですか。

【熊倉部会長】 お待たせしました。

【亀井委員】 先ほどの馬淵先生の話にも関連するのですが、私どものところでは黒田清輝の調査研究がベースになって、今の研究所があります。

おっしゃるとおり、非常にいろいろな、様々な作品が出てくるまでの背景の資料がたくさんございます。それを七、八十人かけて分析していますが、いまだに作業として終わっていません。というのは、膨大であるということと、様々な視点、切り口が新たに生まれてくると、それをやるためには少人数ではとてもできない。学際的なかなり広い規模でやらなければならない。

この間、東博で生誕150年祭をやりました。あれは一つの研究成果であるということで、各界からも評価されておりますけれども、そういうものが埋もれている作家の中にはたくさんあるのです。それを是非アーカイブして、発信できるような状況をまず作っていただきたい。我々はもちろんやるためにあるのだと、やれということなのでしょうけれども、それでは脆弱（ぜいじゃく）過ぎるので、もっとナショナル的な、もっと大きな機関を作っていただきたいということが一つです。

それから文化財についての価値をいろいろ書かれているのですが、非常に有り難いことで、これまで文化財というのは文化財保護法というがっちりした法律があってしっかり守られているだろうと、皆さん誤解していると思います。

ところが、守備範囲が広がってくる、あるいはいろいろな概念が出てきていると、そういうことによって、しっかり守られている部分とそうでない部分があり、それが混在しているのです。特に活用ということになると、何でも使えばいいじゃないかということで、それはきちんと保存ができてからこそ、うまく使えるのだということです。保存ができない限り、幾ら活用と言っても駄目なのです。もともと、原資が失われてしまえば、もう永久にそれができなくなります。

したがって、そのためには保存をもっとしっかりやれと。その上に立った活用ということをもっと少し力説していただければ有り難いのが一つと、それから活用するに当たって人材が必要なのです。よくわかった人が周到な注意喚起のもとに博物館や美術館に展示する、あるいはお寺さんを指導するとか、その役割を担うのは、地方自治体の文化財関係の職員なのです。ところが各自治体については非常に人員削減とか何かで、まして町村合併で、人数が増えたかということ、むしろ減らされて、広域になっているというようなことで、非常に疲弊しているのです。

ですから、その辺、真の文化財の保護の行政的な担い手は、地方公共団体の人材であると。したがって社会教育主事とかいう制度があると思うのですが、文化財保護主事みたいなものを置けば、国庫から2分の1の補助が出るとか、そういうようなことを制度的に考えていただく。もっと地方も豊かに、地方の人材を豊かにしろというようなことについても力説いただければと思っています。

いろいろありますけれども、日本の文化財行政は、国指定であっても必ずしも守られているわけではなくて、時々ミスもあるのです。余り言いたくはないのですが、例えば高松

塚などは典型です。一生懸命守ったつもりが、やはり人知の及ばないところがあったということがあります。

したがって、文化財を守るための仕掛け、あるいはその人員、そういうものをもっと充実していただくような書きぶりをしていただいて、それがあってこそその活用だというようなことを言っていたらいいと思います。

【熊倉部会長】　そうですね。保存に加えて、活用という概念も出てまいりました。今の文化財保存主事みたいなアイデアはちょうど、たしか三好委員もワーキングで文化財ではないですけども、そのコーディネーター的な役割に関して御提案を頂いておりました。

長谷川委員、手を上げていただきました。

【長谷川委員】　馬淵委員から非常に重要な御指摘があったアーカイブのことなのですが、これは非常にリアルな問題として、アーカイブのリソースというのをどうシェアするかということだと思うのです。その中において英語化ということと、デジタルデータ化のやり方というのは非常に重要で、非常に生の資料が山のようにあったとしても、それが日本人にしか読めないとなると、やはり海外の研究者もなかなか日本語をそこまで読み込む人がいない。非常にプリミティブな「こんな資料が」というようなことも、やはり共有されていないので、それを少し論文のテーマにするだけで非常に相手から注目されるようなことになってしまうということもあるので、やはりMoMAが積極的に日本のそういう70年代、60年代の資料を全て、全部日本語にしかないものを英語化して書籍にしたわけなのですが、そういうこと、ただアーカイブするだけではなくて、いかにそれを活用できるようにするかというところの言語化ということは非常に重要なポイントになるかなと思います。

もう一つ、ここでクロスしていくことが非常に指摘されていて、4番、5番、そして6番というのは全て複数のジャンル、あるいは違う経済のフォーマットの中に文化をどうやって横断させていくかという問題にもなるかと思えます。

例えば4番のポップカルチャーをどのようにして若者たちの感性から生み出されるはやりなど、文化芸術の一つの萌芽（ぼうが）を視野に入れてという、これは非常に重要なポイントで、日本というのはやはり縦割りで垂直形式ではなくて、非常に水平的な、全ての文化的な要素というものが水平に融合的にオーガニックに組み合わせることによって新しさが出てくる、そういう文化の発生の長があります。

だからこら辺をどういう形でキャッチアップしていったらいい、文化としてフレーミングしていくかということが非常に重要になってくると思うのですが、では具体的にどうするかということにおいて、例えばアニメならアニメ展、ゲームならゲーム展みたいな形にして単独でやる、あるいは音楽、映画みたいなことを単独でやるのではなくて、それを総合的に紹介していく展覧会だとか、あるいは書籍だとか、言説といったようなことを文化庁が積極的に支援していくことによって、それがどのようにして新しい価値の水平から出てくるかということが明確になってくるのではないかと考えます。

それは科学技術に関しても同じで、科学と芸術の融合といったようなことは、言うことは簡単なのですが、結局芸術からの美学を科学を検証していったり、リサーチをしていったことに取り入れることが、それを受け取る私たちにとってどういう意味があるのかということも含めて、総合的に考えていく必要がある。そのことについて、ではどのような言説であるとか、あるいは研究施設が必要かということについて、もう少し広域的な考え方が必要ではないかと思えます。

そこで3番目に、先ほどおっしゃった文化庁と経済産業省の連動になるのではないかと、いう6番目の問題ですが、これもやはり横断的に、文化芸術と言われているもののどこまで裾野を広げていって、そしてポップカルチャーとか科学、テクノロジー、そして通常の私たちの周辺にある消費財等と、どうつなげていくのかという、この4番、5番、6番というのは非常に示唆的な部分ですので、これがもう少しトータルに見えるような形の、では具体的にどうすればという考えに転換していくような言説の作り方というか、まとめ方がもう少し工夫されると、皆さんがいろいろ考え始められるのに助けになると思いました。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。この6番のところは、今日は信田委員がいらっしやいませんけれども、何度も審議会、政策部会の中でデザインの分野についても言っていますので、だからデザインというような言葉が一言入った方がいいのかもしれませんが、前回たしか、南條委員からも、京都へ移転してしまうので、何か古いものばかりに、まず古いものが大丈夫だろうと思っていたら危ないので、活用したいのならば保存・活用の両立の機能強化をすべきということですね。

2番目は、京都に行くからといって古いものばかりやるわけではなくて、ポップカルチャーや科学技術、あるいはそのデザインを含めた産業などとの連携といった新しい分野、新しい芸術文化の推進ということも大幅な機能強化が求められるというような言い方をしていくのがいい気がします。何となく、何かやはり総花的なのですが。

赤坂委員、そろそろお時間ですが、後半の部分で何か一言。

【赤坂委員】 もう少しで僕は退出しますので、一言言わせていただきます。

言わせていただくというよりは、僕は『遠野物語』の研究者でもあるわけですけども、アラスカ大学の先生がアラスカ大学の若い学生たちに遠野物語の英訳版を読ませている、そのときに二つの感想が出てくると聞いたのです。一つは「とても不思議だね」という、それは何となく分かるのです。もう一つは実は「懐かしい」と言うのです。僕、びっくりしました。

つまり遠野物語というのは日本の辺境の岩手の遠野という小さな土地で明治43年に紡がれた物語なのですが、その英訳版を読んだアラスカの若者たちが懐かしいと感じるのだということは、僕にとってとても重要な示唆で、我々が思っているよりも我々の伝統的な、あるいは地域の文化というのは、普遍性を持っているのではないかと。

だから、なぜそれができるのかというと、実はロナルド・モースさんという方が英訳版を作って、それを著作権フリーでウェブで公開しているのです。だから世界中どこからで

もそれを読めるのです。そのことは、やはり大きいし、僕はもしかしたら遠野物語って世界文学になり得る可能性があるのかなと、すごくアラスカの若者たちに感謝の気持ちを持っています。

だから我々が日本の文化芸術を国際発信するというところに、結構誇りと自信を持っている、それをやはり積極的にやるべきだというふうについていつも感じています。

すみません。勝手なことを言いました。

【熊倉部会長】 大林委員、いかがですか。

【大林委員】 僕は今 17 ページを読んでいたのですけれども、ここに盛り込むのはもう無理だと思うので、これは私が日頃考えていることということで、どこか頭の片隅にとどめておいていただければと思うのですが、今、私の知り合いなんかの例えば現代美術のコレクターの方であるとか、あるいは私の関係しているファッションの例えば財団であるとか、デザインの関係の、そういうところで、やはり将来どうしようということを考えておられる方がいて、それは個人でもそうですし、実は財団ですら、将来の存続というか、なかなか維持が大変であるということで、いっそのことどこかへ寄附してしまいたいと、こういう方が結構ですね。

例えば美術品なんかを持っても、なかなか維持が大変、自分が死んだらどうしようと言う方も結構おられて、海外ですとコレクターの方に対して非常に税制的にも手厚いですし、美術館も非常に手厚くアプローチして、寄附をさせるというのが大変うまいのですが、今、日本も寄附文化というのがかなり、我々が考えている以上に根付いてきていて、一方でなかなか受入れの方が整ってなくて、寄附する側から言うと、民間の小さな美術館よりやはり国の大きな美術館の方がいいなという気持ちがあるわけです。ところが国はなかなかそういうことを、やはり例えばパッケージでこれを寄附して、どこかに名前くらい付けてもらいたいとか言うと、なかなか「いや、それは国の美術館で名前を付けてはうんぬん」というような話になったりすると。

ですから何かもう少し、本当に国がただお金を、国立美術館でお金を使って予算を使って作品を買うだけではなくて、どうやったら本当に寄贈を掘り起こすことができるかということを実際に、本当に財務省なんかにも働きかけながらやっていくと、実は意外と日本のコレクションというのが随分国内外のもの、古いもの、新しいものあるので、逆に言うとこれがどんどん流出する危険性が、今、私が知っている、名前を挙げたら皆さんもよく御存じの日本の現代美術のコレクターの第一人者の方とかは、「もう、国が動いてくれないうのなら、俺、海外の美術館に寄附するよ」と、こういうふうに言っておられるのです。

だから何かそういうニーズを聞いて、できるだけそういうのに、いろいろな税制の問題、いろいろあるけれども、そこをどうやって対応するかということをごまめに対応すれば、相当そういうのが流出しなくて済むのではないのか、それを実際にこういうところに盛り込むというのはなかなか難しい話ではあるのですけれども、もちろん予算をとって何かいろいろなものを購入する、あるいは整備することも大事なのですが、何かそういううまく

寄附を使うようなことも、これから必要になってくるのかなと日頃思っているものですから、この際言わせていただきました。

【熊倉部会長】 そうなんです。ワーキングでも登録美術品制度について全然やっていないじゃないかと。でも事務局から「2件ありました」という心強いんだか、弱いんだか。実績はあるが、まだ微々たるもので、一応制度はあるのですよね。ということで、営業マンが足りないでしょうという、寄附文化を醸成するにも人でして、アメリカなどのファンドレイザーたちも専門分野が決まっています、やはりもうその人対応でかなり丁寧に、大口の寄附を募る人と小口の寄附を募る人と、もうノウハウが全く違いますので、セクションも普通は違いますし、そういう寄附文化の醸成のためにも。

【大林委員】 極端に言うと、彼らがコレクターの会やインターナショナルカウンスルみたいな作って、コレクターの会をやると奥さんにとっても手厚いのです。なぜかという、大体旦那が先に死ぬのです。そうすると奥さんはそれを、作品を寄贈してくれるのです。だから物すごく奥さんに手厚く、だからことほど左様に、非常にそういうことに対して戦略的にやっているのです、日本なんかも文化庁が美術館と連携して、試行錯誤でいろいろやってみたらいいのではないかと思います。

【熊倉部会長】 そうですね。ただ制度の御案内をやるのではなくて、寄附、絶対寄附したくなるまで持っていくのがファンドレイザーの力量なので、何かそういう、とにかく 2020 に向けて寄附文化の醸成ということもワーキングでも指摘があって、今回も入らせていただいているのですけれども、これも少し重点項目なのかなという気がしました。

そうか、現代美術のコレクションも海外流出してしまう可能性があるということです。ありがとうございました。

長官、もしかしてそろそろお時間かもしれませんが。

【宮田長官】 そうなんだよね。

【熊倉部会長】 一言。

【宮田長官】 すみません。この後、文化フォーラムで上野へ行って点灯式をやって派手にどんとやってこようかと思っているもので、大変残念なのですが、先生方のお話、大変すばらしいお話をお聞きしておりました。

ただ、気になるのが、4次方針まで僕も関わらせていただいていたわけですので、先ほどの話の中にもあったのですが、総合というのと総花というのがあって、いかななものかという感じがあって、その上にただ乗っかっているだけじゃないかというのでは何の意味もないということを感じておりますので、その辺のところをもう一つ。

それと同時に、私は一昨日、19 日から京都へ行ってきました。新しいキックオフで朝から晩まで相当頑張りました。文化庁の存在というものの意義というのをしっかり植え付けてきて満足して帰ったつもりだったのですが、私は昨日の夜、大変激怒したまま眠れませんでした。

というのは、昨日は何をしていたかという、文化という言葉がかけらも出てこなかつ

た。ある企業人が 1 人、「文化とスポーツ」ということを言ってくれましたが、それ以外はただスポーツだけだった。残念です。文化庁というものはそういうものではないんだという意識感というのが、もう少し強く必要ではないかという感じがしました。

そういう意味で行くと、やはり文化庁が主軸になって、例えば 7 ページにあったように、文化庁の役目を一つの点としてこなすのではなくて、文化庁が主軸となって関係省庁につながりを作ると、この意識感というものがまずなければ、これだけ膨大なすばらしいお話を頂いても、誰が読むんだということになってくるので、その辺のところ少し気になっておりますので、大きな論点の中の 1 つの柱というものをきちんと作っていただきたいという気がしております。

そのためには、余り当てはまらないかもしれませんが、こんなことを昔の人が言っていました。

実はプラトンが音楽について話をしているのです。ただ、僕はこれはただ音楽じゃないかと、文化の力はこのように訳してもかまわないのではないかと。先ほど長谷川先生が英語に訳すというときには、やはり訳すときというのは幅広さがあっていいと思うのです。そうすると、文化の力というのはあらゆるものに魂を込め、発想に翼を授け、想像力を高揚させ、全てのものに生命を授けると書いてあります。

私、この四つが、魂と、高揚させることと、ましてそれを翼を付けて飛ばしていくというくらいの力、そしてそれは全ては命ある限りにあるから、そこに大きな意味があるんだという意識感を持って、是非ワーキングの先生方、大変すばらしい先生方、そしてこの文化庁の文化審議会の答申としてしっかりとしたもの、少なくとも文部科学大臣にしっかりと読んでもらう。同時に、関連のある他省庁の皆さん、特に経済産業省、国土交通省、農林水産省、最低でもこの三つの中の人たちとは強力な連携関係を作っておかなければ、これらは成り立たないと僕は思っています。一つの例ですけれども、食と言ったら、当然農林水産省との関係があるわけです。そんな関係というものを、是非作っていただけたいという気がしております。

先ほどの東の西のという話もございましたけれども、あれはいろいろなことを含んだ上で書いた言葉ではないかというふうに私は思っていましたので、その辺も含めて、先生方の、できればクリアにストレートにどうあるべきかということをお話しなさることも必要なのではないかという気がいたしております。

すみません。点灯式に行かせてもらいます。ありがとうございました。

【熊倉部会長】 行ってらっしゃいませ。何かお天気も大丈夫そうなので、高らかに今日も文化で、スポーツに負けないようお願いいたします。

佐々木先生、どうぞ。

【佐々木委員】 おおよそ先生方が言われたこととはダブるのですけれども、少なくとも京都に文化庁が移転することにおいて、新しい政策官庁として文化庁がより充実してくるということは大事だと思うのです。その主軸に座るとするのは、やはり哲学をきちんと

しておかないと座れない。それで、そのしっかりしたデータに基づいて政策を提言していくということが何より必要だと思うのです。

だから各省庁が毎年経済白書とか、通商白書とか、いろいろなものを出しています。それくらい厚みのある研究をやはり文化庁が将来の文化省を目指して今やるという体制が、是非要るので、私は第一に京都移転で文化政策研究所を確立するとはっきり書いてほしいと思っています。書きぶりは任せますが、そこにはやはり研修機能が必要で、実はほとんどの方が文部科学省に今籍を置かれながら、数年間ずつ交代されてくるわけで、プロパーの文化政策の行政マンがいないわけですね。それをやはり転換していくと言いますか、その意味では研究と研修というのを一体化していくし、同時にそこにあつては国の公務員だけではなくて地方の公務員も含めて研修をするというような形に持っていけないものかと、これは一つ考えていることです。

それから京都移転に伴う期待と不安というのは、これは必ず新しいことをやるときには起こることですけれども、まず新文化庁というものの全体構想というのはしっかり持たないと、どうしても不安を打ち消せないです。それから特に芸術団体から出ているように、現場に密着した支援をしてほしいのだと。それで、つまり芸術家の圧倒的多数は、東京周辺に活動されているわけですから、それを日常的にウォッチしていく、あるいは支援していくという、その役割というのはどうするのだと。

私は前からお話ししていますように、それはアーツカウンシルを確立することなのだ。文化庁が仮に京都に行っても、アーツカウンシルが東京にあるため、自律的に動いていく。だからアーツカウンシルの本格化ということは4次方針に入っているのだが、この中にはない。その際に、関所はどこに置いたとしても、アーツカウンシルにはイギリスは四つあるわけです。だからアーツカウンシルイーストとアーツカウンシルウエストくらいはあってもいいと。この中にやはり国のレベルのアーツカウンシルをどうするんだということは、できれば書いた方がいい。

そうすれば、地域版アーツカウンシルと国のアーツカウンシルとの関係がはっきりしますから、今はまだそこが中途半端になっています。地域版アーツカウンシルを作ろう、と言いながら、全国のどうするんだということで棚上げになっているのではないかと。それだと不安が消えないのかなと思うので。

私は2020年までという話になっているけれども、やはり姿を見せていく必要があるので、来年4月から先行移転で地域文化創生本部を作ると、これは大賛成で、そこに政策研究機能を置くのはもちろん重要なことだと思っています。

そういうところで、今、全体のタイトルも含めて「総合的取組」というこの言葉が屋上屋を架する感じなのだけれども、私は政策融合という言葉が割と好きで、例えば経済政策・産業政策と文化政策の融合と。融合と連携による文化政策の推進とか、「総合」というのは外して考えてみたらどうかということも、ワーキングで言えなかったので、併せてお話ししたいと。

【熊倉部会長】 融合と。

【佐々木委員】 連携。

【熊倉部会長】 連携。はい、分かりました。

本来この第 2 部の説明が終わった後に、今回資料を出していただいている、この民間との連携ということについて、加藤委員の方から資料 2-1 を頂戴しておりまして、こちらの説明を頂く予定だったのですが、ちょうどこの 5 時半あたりを目指して退出なさる委員が、長官も含めて多ございましたので、順番が前後してお待たせしてしまってすみませんでした。

ただ、まだ意見を言っていらっしゃらない委員もいらっしゃるの、気持ち短めで頂けると有り難いですが、では加藤委員、この「企業メセナの戦略『Creative Archipelago (創造列島)』が目指すもの」ということでお願いします。

【加藤委員】 資料 2-1 を御覧いただきたいと思います。今年から 5 か年間で企業メセナ協議会が Creative Archipelago (創造列島) というキャッチコピーを使ったキャンペーンを展開していこうということです。その内容は、企業メセナのこれから飛躍をさせていただきたいという、飛躍に向けた中期戦略と考えています。

先ほどからの答申案にもありますが、目標としては「すべての人が創造性を発揮する社会」を目指すのだということで、「すべての人」ということに重点を置きたい。それから方法としては文化への集中投資を促進したい。重点項目としてはクリエイティブ・コミュニティを形成する、文化的多様性社会の実現、創造経済の推進。

特に 1 を入れているのは、先ほどから関東圏・関西圏とか言われていますが、もっと全国的津々浦々、むしろ過疎地とか、離島とかいうことこそが視野に入るべきではないかと考えているからです。

おめくりいただきまして 3 ページ目、この背景は、これは余り皆様方が注意・関心を持ってこれなかった点かもしれませんが、実は文化振興における企業メセナの占める位置は比較的大きいのだということを、改めて御認識いただくと有り難いと思っております。企業及び企業が設立している財団の年間の文化支援の支出は 800 億円以上の水準をここ何年間かずと継続しております。年によっては 900 億円を超えるという年もあるのですが、あります。これを 2020 年の段階で 1,500 億円くらいにできないかなというのが、私どもの考えている目標で、こうすると文化庁が慌てるだろうということを期待して、さすがに民間に負けて文化立国と言えるのかということになることを期待しているわけです。

今瞬間に、1,100 億円くらいの数字が出せれば、これはもっとインパクトがあったのですが、残念ながら私どもの調査能力が多分限界があつて、調査能力がもう少し高ければ、そうした数字をお出しすることもできたかもしれないと思っております。

もちろん、オリンピック・パラリンピックにおける企業メセナへの期待が大きいということがありますし、先ほどから議論になっている芸術文化の領域の拡大、芸術の変化、それがメセナの変化にも反映しているのだという点があるかと思えます。

企業メセナというのは、私どもは芸術文化への社会的投資というふうに位置付けをしておりまして、その内容については触れませんが、支援とか、応援とかいう言葉を使いますけれども、そうではなくて投資なのだと、社会的な立派な投資だと考えたいというわけです。

5 ページ目の、特に我々は経済に位置しているわけなので、創造経済というものを重要視していきたいという点です。これはここにいらっしゃる河島委員の御教示を相当活用させていただいているのですが、企業にとって一番重要な研究開発が、科学技術だけではなくて芸術文化、人間の生き方、人間の社会の在り方というものの研究開発と深く結び付いているのだという点を、我々企業メセナ、企業はもう 1 度視野に入れるべきではないだろうかと考えているわけです。

6 ページ目の、そうした企業メセナの飛躍のために、戦略化をもう少しはっきりさせた方がいい。そのためにはいろいろとやるべきことがまだまだあるのではないのかなど、資源の棚卸しだとか、投資先の悉皆（しっかい）調査だとか、プロジェクトパートナーの選定、それから財団の設立は非常に重要な役割を果たすので、あるいは設立されている財団を更に強化していく、こうしたことをコーディネートしていく役割を企業メセナ協議会が果たしていくといいのかなど考えています。

次にクリエイティブ・コミュニティの形成という点について、我々が今、是非進めたいと思っておりますことは、創造拠点を是非開発していきたい、で、それらをネットワークしたい。これが全国全ての津々浦々のコミュニティに存在していることが重要なのではないのかなど。そうした中で、郷土芸能とか、お祭りの復活、あるいは近年非常に注目されている様々な国際的な芸術祭、あるいは地域の芸術祭、そうしたことを展開し、更にクリエイティブ I ターンや U ターンを促進していく必要がある。

こうした役割を果たすものとして、もちろん全国区の企業も重要なのですが、地場の企業の仕事というのが、実は我々が調査すればするほど、非常に立派な、いい、先駆的な、独創的なお仕事をしておられるので、これらをもっともっと顕彰していきたいというふうに考えております。

文化的多様性社会の実現。これは先ほどから国際的な観点ということで出ているところですが、双方向、さらに、多方向性による国際的な交流、あるいは日本文化をきちんと輸出をしていくという観点も必要なのではないかと。そうした輸出をしようとする、そこに当然軋轢（あつれき）もあれば、様々な課題解決ということが要請されてくるだろう。企業メセナ自身もビジネスではかくもグローバル化しているのに、企業のメセナ活動が必ずしも今グローバル戦略を持っていないという点が私どもには課題と思っているので、そうした方向を打ち出したい。

それから 9 ページ目、創造経済推進のために。これは我々が是非、経済と文化を両方やっている立場として推進をしていきたいわけですが、研究開発の話は先ほどしました。2 番目の公益資本主義という考え方を、是非促進したい。経済活動も、より多様な経済活動に

入るべきで、その一つとして公益資本主義というような考え方、これも詳しく話すと長いので省略をいたしますが、特にこうした観点から財団を作っていくということは非常に大きな効果を持つのではないかと。

特に地域社会の創造経済ということ考えた場合にコンパクト経済、大林委員が効率化を考えれば一極集中にならざるを得ないとおっしゃって、それも事実なのだけれども、そうでもない経済が実は津々浦々にあるのだということを、もっと評価すべきなのではないかというふうに考えております。

こうしたことを推進するために、企業メセナ協議会としては民間版アーツカウンシルの機能を持つために、どういうことをやっていこうとしているかということが創造遺産とか、創造資源、創造拠点の悉皆調査をやりたい、これが文化庁がいろいろな調査をやっておられて、これは非常に役に立ちましたが、私ども広島県の委嘱で瀬戸内海全体の文化的なこうした調査をやりまして、7,000件くらいの調査をやりましたが、その際に文化庁の調査は特に大きな、非常に役に立ったということを申し上げておきたいのですが、とにかく何かあるのだということを1回調査してみたいということです。

2番目には、寄附助成制度を更に拡充していきたいということで、「2021Arts Fund」というものを私どもは作りましたが、これを作ることによって目的別ファンドにいろいろと対応できる。例えば先ほど申し上げたIターンを支援するようなこともできるでしょうし、地域のアートプロジェクトを支援する、あるいは高齢者が若いアーティストを支援するようなファンドということも今考えているのですが、高齢者が出資をして若手を応援するようなファンド、そういうこともできるのではないかなど。

それから財団の設立。これは先ほど申し上げた点。防災の観点、あるいは災害に対する芸術文化による復興の支援ということで、GBファンドというものを作りましたが、これを今後は東日本だけではなく全国展開をして、特に我々は赤坂先生がお帰りになりましたが、やっておられる仕事や、あるいはリアス・アーク美術館などのやっておられる仕事を見ると、本当に記憶と記録はアーカイブというものがいかに重要かということが、この点をこれから特に重点を置いていきたいと思っています。

最後に、メセナ活動の認定と顕彰という制度を我々は持つておりまして、すぐれた活動を認定する「This is MECENAT」、それから特にすぐれた活動を顕彰するメセナアワードと、こうした制度を活用して、更に全国の様々な地場企業を含めた、独創的で先駆的な活動を顕彰し、こうした人たちが国、あるいは自治体、その他民間における市民活動の応援団になって、一緒にパートナーを組んでいけるといいのではないかと考えます。

したがって、全国津々浦々なので、関東圏・関西圏という表現は是非おやめになったらいいと思いますが、創造列島なのだということです。以上です。

【熊倉部会長】　そろそろ時間も迫ってまいりましたが、まだ意見を言っていない、紺野委員は何か一言是非。あと三好委員と山出委員と、まだ御発言を頂いておりません。

【紺野委員】 今のメセナ協議会のお話も、この文化芸術立国の実現に向けたこの答申も、ここに書かれてあることがスピード感を持って実現したら、本当に素晴らしいと思いました。

私が気になったのは、13 ページの上の段の方の訪日外国人旅行者の部分ですが、外国人の方に日本文化をより印象に残していただくためには、分かりやすく効果的に発信することが重要であるところにここに書かれておりますが、体験を重視したワークショップのような体験ものがとても大切だと思います。そういったことも具体的に盛り込んでいただけたらなと思いました。

ワークショップとは一体何かと言いますと、簡単に言うと人と人との触れ合いであったり、時間と体験の共有ということだと思いますので、そういった経験・体験をすることによって、日本のことをより印象に深く残していただくということが重要だと思いますし、体験を通じて外国人の方の反応の一つ一つ、細かい小さなことでも、「日本ってこんなにすごいんだ」と、そういった反応の一つ一つが文化によって地域を活性化するということのヒントにもつながると思いますので、外国の方の声を丁寧に拾い集めていくことも、とても重要ではないかと思いました。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。何か中国人の観光客も、昨日の「クローズアップ現代」でしたか、物を余り爆買いしなくなって、事（こと）消費に代わっていると、はっきりと書いてありました。

三好委員、お待たせしました。

【三好委員】 ありがとうございます。

改めて目次を眺めてみると、各論の1はそれで分かるのですが、2と3の整理がどういう整理なのかというのを、もう1度考え直した方がいいかなと思ってしまして。3が戦略的と言いながら、先ほどの加藤委員の御説明にもありましたけれども、3の例えば(2)というのは戦略的取組というよりももっと基本的なことではないかと。

つまり各論の2が文化政策を強化するための仕組み作りだったり、システムの見直しであったりというくくりで多分1から5までが並んでいると思うのです。そうすると、今の3の(2)あたりはむしろ2に入るべき、強化、仕組みの見直しという中に持っていった方がいいのではないかと。逆に3は戦略的ですから、ある意味その上に乗っかって、いろいろな分野に広げていくとか、いろいろな人がそこに入ってくるという意味では、今の3の(1)にあるもの、あるいは(3)の丸5にあるようなものは、これはまさに戦略的。ただ、戦略的というのがどういう意味なのか、これもいま一つよく分からない言葉で、何かもう少し説明が必要な気もするのですが、基盤ができた上で、それに乗っかって、更に進めていくべき、当面進めていくべき課題というようなことでの戦略という意味であれば、何かそういう説明があった方がいいのではないかというので、その辺の整理をした方がいいような気がしました。ということです。

【熊倉部会長】 そうですね。文言が少し「戦略的」ではないのかなという気も、「重

点的な分野」とか、何か違う方がいいのかなという気が確かにしてまいりました。

【三好委員】 まさに先ほどの冒頭にありましたように、総花かどうかという議論から言うと、基本的なことは2で言うておいて、最後に何か少しトピック的に。

【熊倉部会長】 とって付けたみたいだね。

【三好委員】 という感じかと思えます。

【熊倉部会長】 そうか。こういう位置付けの仕方もあるのかという感じですか。はい、ありがとうございます。

山出委員。週に2回も遠くからはるばる。

【山出委員】 ワーキングでもお話ししたことで、改めて話をさせていただくことになるかもしれませんが、目次が少し気になっていたのですが、結局第4次基本方針があって、それで今この答申を出していくという、そもそもその状況って何なのかということだと思うのです。

一つはやはり文化庁が京都に移転するということが大きいのと、この中でももちろん書かれていますけれども、2020に向けた、そこのレガシーを具体的に指し示していくところの中で、ほかの省庁との連携をしていく、また全国の自治体ともしっかり連携をしていく、その文化庁としての役割があると思うのですが、多分それぞれの各論とそこの位置付けというか、在り方というか、何を目指すかというところのやはり言葉の強度、温度が、余り変わらないような感じがしていて、前回も吉本委員からも出ましたけれども、このタイトルも含めて、もっと「緊急提言じゃないのか、これは」というところがあったと思うのです。

要するに、今これが我々国民にオープンに出て行って、「文化庁が京都に移転する。ああ、文化財がたくさんあるから」とか、「地方創生の一環だ。そういえば消費者庁、あれ、どこどこが行くって言ってたけれどもどうなったんだっけ。文化庁だけ行くのね」と、そういうメッセージにしたくないというところだと思うのです。何かナイーブ過ぎないかと思っていて、もっとはっきり言ってほしいのです。というか、言わないと、多分これを読む人は時間を取ってゆっくり読めなかつたりするし、ましてや国民一人一人にそのメッセージが伝わらないので、やはり本当にきちんとしたコピーというのは、きちんとした方向性、強い意思というものをもっと見えるようにしていただきたいと、とても抽象的な言い方ですけども、思います。

やはりその中で、その戦略というふうに書かれるのであれば、全ての、例えば国土交通省、農林水産省、経済産業省などが関わらないといけない、いかざるを得ないような戦略を持ったり、何かそこにしっかり当てはめていくとか。今1,000億円では多分足りないと思うのです。これをもう少し桁を上げて文化省になっていくくらいの方向性を目指すのだという、宣言が必要なのではないかと、とても強く感じました。

【熊倉部会長】 片山委員、お待たせいたしました。

【片山部会長代理】 私はワーキングも出ていたので、この議論に加わっていたのです

けれども、今日のまとめのところで最終的に意見を言うことができなかつたので、全体の構成も含めて少し意見を申し上げさせていただきたいと思います。先ほど三好委員からも目次のところの見直しというのがありましたけれども、私は主にこの12ページの文化政策の総合的な推進についてと書いてある、この推進体制の話の部分に盛り込むべきことにもっと迫力をというか、メリハリを付けたら良いと思っているのです。

そういう意味で行くと、先ほど三好委員が御指摘いただいた、その次のところに入っている財政の話等はやはりこちらに持ってくるべきものではないかというふうに思います。

その上で、まず(1)のところでは霞が関の中の省庁横断的な取組をやるという宣言は、京都に行ってもきちんと、霞が関の中での調整をする中心に文化庁があるというのを打ち出すことになり、良いと思うのです。これまで文部科学省の外局という位置付けであった中で、文化庁だけが京都に行くわけです。実はこの文化審議会でも教育政策、特に学校教育のところはほとんど踏み込めずにいたのを、むしろ距離を置いたことによって、経済産業省にも文部科学省にも対等にもものを言うくらいの何か迫力があって良い気がします。

学校教育にも、産業政策にも、福祉の政策にも対等にもものを言うくらいの、つまり事実上、文化省になったくらいの感じでの迫力を、ここに盛り込む必要があるかと思います。そしてその最後の2行に「同様の見地から地方自治体に」と書いてあるのですが、こういう書き方はやめた方がいいと思うのです。これは(4)にも同じような形で、国のことが書いてあって、同様の見地からと言って自治体のことが書いてあるのですが、こういう書き方ではなくて、今回、こういう緊急の答申を書くのは京都移転と、もう一つはやはり2020の文化プログラムのことがあるからで、東京一人勝ちではなくて、全国の地方圏が元気になるというところを打ち出すという観点が重要です。したがって、(1)の次に来るのは、(2)はやはり地域の問題、地方の問題を書かなければいけないと思うのです。

ですので、1番目に、霞が関の中でのリーダーシップをとります、2番目に、地域の政策推進主体をきちんと確立を促し、そのネットワーク化を推進しますくらいのことを、見出しとして付けたら良いのではないかと思います。今、文化プログラムを推進するために自治体に政策推進組織を作るということで、今年度から5団体に補助金を出し始めたところですが、それらは自治体だけではなくて財団とか、地域の産業界とか、大学とか、いろいろなところが連携して政策推進組織を作っているわけです。だから地域レベルの産官学連携の政策推進組織の確立を促し、それらのネットワーク化を強化していくみたいなこと、そしてそこに人材をきちんと配置するのだということだと思います。この(4)に入ったら、自治体の部分はそこに持ってきてしまって、地域の政策推進組織を強くするのだということ強く書き、ここに、2番に入れたら良いと思うのです。

それから、その次の調査研究・政策立案のところは、佐々木先生がおっしゃったように、やはり研究所を作るくらいのことがあっても良いと思います。文化庁が単独で予算を取って作れないならば、別のところでは大学との連携とか、そういうことも書いてあるわけですので、そうした連携を取り入れながら、そういう体制を作っていくみたいなことは書け

るのではないかと思います。

そして(4)のところですが、地方のところを2番目に持ってきてしまうと、国だけの話になりますので、ここに芸術文化振興会のアーツカウンシルの話、要するに文化庁本体の行政職員の専門性の強化と芸術文化振興会の方での専門性の確立というのを、今、(4)のあるところに書き込んで、その文化庁自体も組織的にというか、人的に充実するのだということを書けば、もう少し迫力が出るのではないかと思います。

そして最後、5に計画を作るという話があるのですが、恐らくきちんとした人的体制を整えれば、その人たちは計画くらい放っておいても作りますので、計画を作るというのはあえて書かなくても良いのではないかという気がします。きちんとした人的体制を作るところまで書いておけば十分という趣旨です。計画を作るというのがなまじ書いてあると、計画を作ることが自己目的化して、形式的なものだけを作ってしまうということも自治体はありがちですので、むしろきちんとした人的体制を作るところを強調して、前に出す方が良いのではないかと思います。

【熊倉部会長】 吉本委員。

あともう時間がないので、最後にどうしてもという方、手短かにまとめておいてください。吉本委員、どうぞ。

【吉本委員】 今、片山さんから基本計画の話があったのですけれども、これは僕はむしろ基本方針の策定から基本計画の策定に変えるというのは、そちらの方が重要だと私は思うのです。

というのは、たしか2次方針を作るときだったと思いますけれども、この基本方針というのが一体何なんだということについて、結構議論があったのです。結局、何かいいことを書いてあるけれども、何をやるか分からないみたいな。

だから基本方針の策定から基本計画策定に変わるというのは、より具体的なことを書いていくということだと思いますので、地方公共団体がそうやるべきだと書くかどうかというのは、議論が必要だと思うのですが、この5年ごとに作っているのは基本方針ではなくて、もう文化政策の基本計画としっかり書くという、工程表も付けてというのを私はむしろそこは賛成です。

それで、あとは先ほど何人かの方がおっしゃっていた目次というのも、僕も見えて、これはやはり文言の整理が足りないと思うのです。見出しのところに総合的取組の推進というのがあって、各論の1で総合的取組の推進の姿というのがありますね。そして各論の2のところでは文化政策の総合的な推進に今度は変わっているのです。これは総合的な取組の推進に向けた、先ほどの三好さんの御意見であれば仕組み作りのことを書いてあるのか、あるいはここは総合的な取組の推進に向けた文化庁や地方公共団体の役割のことを書いてあるのか、だから何か見出しで何を書いてあるか、よく分からない。

そして3番になると、今度は総合的な取組ではなくて、いきなりここで戦略的な取組になってしまっています。この見出しの大きなタイトルでも、総合的な取組と戦略的な取

組は一体何が違うのかというのがよく分からなくて、例えば3番は総合的な取組の推進に向けた戦略的な施策とか、言葉の整理ができていないので、書いている内容との整合性がとれていない部分が結構あるような気がいたします。

見出しのワーディングを整理するというのと、そこで何を書くのかということをもう1回明確にして、この、先ほどの3番の(2)は2番に行くべきじゃないかみたいな話がありました、そういうことと併せて整理をされるといいと思いました。

あと、そういうふうに見出しを整理すると同時に、やはりメッセージを伝えるような、山出さんもおっしゃっていましたが、何か本気度が伝わるような。例えば各論2の1のところは総合的な取組の姿ということがいろいろ書かれているので、例えばこれでは「文化から日本が変わります」とか、「そのために文化庁は京都に行っても頑張ります」とか、何かそういうニュアンスが出てほしいなというふうに私も思います。

そしてすごく細かいのですが、特に3番の戦略的な取組のところの文章を読んでいくと、最後、文末が「重要である」というのが何回も出てくるのです。この「重要である」「必要である」という部分を取って、もう言い切りにしたらどうか。例えば15ページのところにありますけれども、15ページの下から2段落目のところ、「また」で始まる場所です。「散逸を防ぐ取組を進めることも必要である」ですが、これは「散逸を防ぐ取組を進める」とか、それから一番下のところも「総合的に施策を進めていく」とか、何かこの「重要である」「必要である」と言うと、文化庁は重要であると言っているけれども本当に自分でやるのだろうかという、ほかの人に期待しているのではないかという、そのあたりも本気度が伝わらない、伝わりにくい文章かなというふうに思いました。

以上です。

【熊倉部会長】 ワーキングに参加していない委員の方々や、今日はたくさんの方々も傍聴にいらしていただいているので、ちらっとだけ申し上げますと、ワーキングでは文化庁側は大変危機感が高いのです。しかし作文すると、これは三木さんのせいではなく、三木さんがすごく優秀な官僚だということなのかもしれない、このDNAの中に「重要である」とか、「必要である」とか書いてあるのかもしれないけれども、そうではなくて、多分ワールドフォーラムで忙しかったので、余りよく考える、ゆっくりよくそのワーキング、月曜の今日で間が京都でフォーラムですから、過労死しないようにゆっくり寝て……。

ただ、前回も言ったように、せっかく危機感がすごく高まっていて、文化庁不要論ではないかというような声すら内部から出てきたり、今回この移転の話があって、私は長年文化庁とお付き合いしておりますが、初めて内部の方から「やっぱりこれは文化省じゃないと駄目かもね」というようなお言葉を聞いたりしたのも、我が耳を疑ったりしているのですが、関連団体のヒアリングを丁寧にしていただいている、やはり幾つかの団体が「この機に文化省になれば」と。

もちろん佐々木委員の御指摘にありましたように、分野によってですけれども、多くの芸術家が東京に経済と一緒に一極集中せざるを得ない分野もあるので、となると本格稼働

した、しているのですよね。もう、アーツカウンシルをもっと機能強化、さらなる機能強化が急務であるとか、くらはせめて書いてほしいかなとか。

なので、これとこれとこれをやらないと大変になっちゃうというのと、あともう一つ、ワーキングで創造列島はもうメセナさんのものなのですが、関東・関西ではなくて、これは第3次か2次のときに、やはり創造列島みたいな、「津々浦々で」みたいな表現が既に用いられていたと記憶をしておりますが、たしか何か加藤さんのところのを拝借していると、創造列島のハブになるために京都に行くのだと、たしか前回のワーキングで言ったような気が。

【加藤委員】 創造列島も差上げますよ。

【熊倉部会長】 いただけるって。はい。

というようなところで、いずれにせよ、そもそものクリエイティブシティの考え方の小さな点がたくさんあって連携していく、大きく関東・関西みたいな考え方ではなくてというところもあったような気がして、なのでもう少し全体に危機感にあふれた、何でこんなものを2020があるときに文化庁が移転するに当たって、こういう以下のような機能強化が絶対に必要であるみたいなふうにはしないと、何が言いたいのか分からないんじゃないのという気もします。もう1回ワーキングで頑張りますので、ワーキングのメンバーではない先生方も御意見をいろいろ投げかけていただいて、全部反映できるかどうか、多少私は集中と選択が今回に関しては必要なのではないかと。

4次基本方針は、全ての省庁を回さなければいけないので、丸っこい表現になって、「あれ、何が言いたかったんだっけ」と、作っている当人がよく分からなくなってしまって、でも閣議決定するものだからしょうがないと言われていたのですが、今回はこれは閣議決定しないですよ。我々で答申できるので、もう少しはっきりした物言いにしたのかなという気がしておりますが、ワーキングの皆さん、もう1回ございますので、よろしく願います。そしてまた、政策部会と合同部会が11月の初めにあつて、委員の皆様方にも何回もお運びいただき、大変なのですが、引き続きよろしくお願いいたします。

ということで、少し延びてしまいましたけれども、本日も活発な御議論をありがとうございました。また取りまとめてまいりたいと思いますので、最後にもう1回、御意見を頂く場面がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に今後の予定について、事務局から御説明を頂きます。よろしくお願いいたします。

【三木企画調整官】 本日も御審議ありがとうございました。御指導いただいた点、なるべく反映するように、特に文末とか、構成とか、非常に耳が痛いというか、有り難い御指摘だと聞いておりましたので、しっかりと整理したいと思います。

今後の予定でございますけれども、本日の配布資料をもとに国民の方に意見募集というのをさせていただきたいと思っております。そしてワーキングをもう1度させていただいて、今のところ、11月14日にまた会議をやらせていただきたいと思いますので、お

忙しい中ではございますけれども、御出席いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。以上でございます。

— 了 —